

## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市佐渡米品質向上プロジェクト事業
補助の区分	事業補助(奨励補助)
補助の概要	佐渡米の品質向上、農家所得の向上、地域の活性化を図るために、高品質米生産を目指した取組みに要する経費に対し、補助金を交付する。
補助事業者	認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置づけられた中心的経営体、集落営農及び農業者団体が管理する共同施設での導入
補助対象経費	土づくり対策、色彩選別機導入、葉緑素計導入
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	上限1/2以下で事業ごとに設定する(市単独)
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	1/2以下で事業ごとに設定する(市単独)
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	数値化
※数値目標の設定検証	コシヒカリ等米比率90% ○目標に対する費用対効果(計算式) ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日 令和3年3月31日
補助終期	○終期の設定が3年を超える場合の理由
※サンセット方式の徹底	
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) 募集要項
事業担当 (担当部署)	農業政策課 生産振興係
(電話番号)	0259-63-5117